

令和7年度 ワークセミナー

第3回
受講無料



日時 令和8年3月19日(木) 14:00～

場所 石川県地場産業振興センター
本館 第3研修室
(金沢市鞍月2丁目1番地)
アクセス(Googleマップ)▶ 

対象 企業の人事管理者、労働者、
一般希望者

定員 定員50名
定員に達し次第、募集を締め切ります。

申込方法 以下①～③のいずれかの方法
でお申し込みください。

①石川県電子申請システムより
申請(PC・スマートフォンどちらでも可)

▼下の二次元コードを読み取ってください。



以下記載のURLからも
お申込みいただけます。

<https://forms.gle/TdX5zWn6BYGgHgNo7>

【石川県電子申請システム】

②受講申込書に必要事項を
記入の上、郵送・FAX・持参
(裏面をご覧ください)

③下記まで電話またはメール
Tel : 076-261-1400
Mail : pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp

内容

講演①(14:00～15:30)
「カスタマーハラスメントへの
法的対応力」

坂井法律事務所
弁護士 長澤 裕子 氏

2025年6月より義務化されたカスタマーハラスメント対策。企業は従業員を守るための措置を講ずることが必要になりましたが、安心・安全な職場とは？

法律知識について、企業と従業員それぞれの立場から解説するとともに、実際のクレーム対応現場を想定しながら、実践的にカスタム対策について学びます。



講演②(15:35～15:55)
「両立支援等助成金について」

石川労働局雇用環境・均等室
池上 奈穂 氏

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備等を内容とする育児・介護休業法の改正がなされ、令和7年4月から10月にかけて段階的に施行されました。

中小企業事業主が仕事と育児・介護等を両立できる職場環境づくりのための措置を講じた場合に対象となる助成制度について、支給要件及び概要等を解説します。



どなた様でもお気軽にご参加ください

主催 石川県  後援 石川労働局

お問い合わせ先

石川県商工労働部労働企画課
石川県職業能力開発プラザ

金沢市芳斉1-15-15
076-261-1400

pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp

令和7年度第3回 ワークセミナー(3月19日) 受講申込書

下記の記入欄に必要事項をご記入ください。

企業名・所属		
所在地		〒
参加者	役職①	
	氏名①	
	役職②	
	氏名②	
	役職③	
	氏名③	
電話番号		
メールアドレス		

郵送

〒920-0862
金沢市芳斉1-15-15
石川県職業能力開発プラザ あて

石川県職業能力開発プラザ

FAX

076-261-1402

お問い合わせ

石川県商工労働部労働企画課
石川県職業能力開発プラザ
金沢市芳斉 1-15-15
076-261-1400
pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp